

第5期（平成28～29年度）第7回日進市自治推進委員会 議事録

日 時 平成29年10月13日（金） 午前9時から午前10時40分まで
 場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室
 出 席 者 昇秀樹（会長）、伊藤三郎（副会長）、杉山知子、林かぐみ、高平和彦、鈴木知代子、財部剛
 欠 席 者 塩崎紀幸、若松正樹
 事 務 局 金山敏和（企画部長）、水野隆史（企画政策課長）、川合陸仁（企画政策課課長補佐）、野村圭一（企画政策課市政戦略係長）、松井啓子（企画政策課市政戦略係主査）
 説明の為に出席した者 高柳秀史（道路建設課課長補佐）、石原幸治（道路建設課工務係長）、寺田勉（下水道課計画工務係長）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 あり（1名）
 次 第 1 開会
 2 あいさつ
 3 議題
 （1）日進市自治基本条例第28条の規定に基づく条例の見直しの検証について（答申）
 （2）平成28年度日進市市民意識調査結果の分析について
 4 その他
 5 閉会
 配 付 資 料 資料1 日進市自治基本条例第28条の規定に基づく条例の見直しの検証について（答申）

資料2 平成28年度日進市市民意識調査結果の分析について

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
	3 議題
会 長	それでは、議題（1）日進市自治基本条例第28条の規定に基づく条例の見直しの検証について（答申）、事務局から説明をお願いします。
企 画 政 策 課	（資料1に沿って説明）
会 長	今の説明に関して質疑・意見等がありますか。 （意見なし） それではこの通り市長へ答申させていただきます。答申については、一度進行を事務局へお返しします。
企 画 政 策 課	これから答申の準備のため、会議を暫時休憩とさせていただきます。 （暫時休憩 市長の代理として副市長入室） 会議を再開します。それでは、会長から副市長へ答申をお願いします。 （会長が答申書「日進市自治基本条例第28条の規定に基づく条例の見直しの

発 言 者	内 容
	検証について」を読み上げ、副市長へ手交。)
副 市 長	(あいさつ)
企 画 政 策 課	以上で、答申を終了します。大変恐縮ですが、副市長は他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。 (副市長退室) それでは再び進行を会長にお願いします。
会 長	それでは、議題(2)平成28年度日進市市民意識調査結果の分析について、事務局から説明をお願いします。
企 画 政 策 課	(資料2に沿って説明)
会 長	まず「浄化槽・下水道などの衛生対策」について、整備が進んでいるので満足度が向上したという説明でしたが、意見はありますか。 汚水処理人口が約9割ということですが、まだ1割は下水道や浄化槽が整備されていないのでしょうか。
企 画 政 策 課	この1割には、し尿汲取り方式の他に、単独浄化槽を使用している市民も1万人ほど含まれます。
会 長	単独浄化槽の場合はなぜ汚水処理人口に入らないのですか。
企 画 政 策 課	処理される排水の種類等によります。
会 長	水がきれいにはなっていないということですね。
企 画 政 策 課	そうです。市では単独浄化槽から合併浄化槽への移行に補助金を用意しています。
会 長	合併浄化槽というのは何世帯かで大きい浄化槽を設置するのでしょうか。
企 画 政 策 課	基本的には各戸に1基です。
会 長	合併の場合はさらにもう一段階大きい浄化槽に集約するのですか。
企 画 政 策 課	合併というのは、し尿と生活雑排水を併せて処理するので合併浄化槽といっています。複数戸の排水を合わせて合併処理する、という意味とは違います。
会 長	単独というのは、し尿の方だけ処理するという意味なのですね。生活雑排水は処理されずにそのまま排出されるということですね。
企 画 政 策 課	そうなります。合併浄化槽であれば併せて処理されますので、汚水処理人口に入ってきます。
会 長	汲取り式トイレが1割ある、ということではないわけですね。単独浄化槽でやっちはいるけど、汚水処理人口には入らないと。
企 画 政 策 課	はい。そういうご世帯がまだ1割あるということです。内訳としては、単独浄化槽は約9,800人、汲取り式は100人台です。また、いま戸建を新築する場合は法律で単独浄化槽の設置はできませんので、今後は減っていきます。
会 長	普及率が88.9%まで来ていると、だいたいの目安は到達しているといえるでしょうね。
委 員	現在88.9%ということですが、次は100%を目指す予定でしょうか。
企 画 政 策 課	平成27年度に立てた日進市汚水適正処理構想では、37年度までに95%を

発 言 者	内 容
	目標として進めています。将来的には100%を目指しております。
委 員	できないところもありますか。
企 画 政 策 課	下水道が難しい地域は、まず単独浄化槽を合併浄化槽へ切り替えてくださいと環境課からお願いしているところです。切替費用の補助金もあります。
会 長	下水道にも、し尿と生活雑排水を分けるものと、一緒に処理するものと2種類ありますよね。
下 水 道 課	合流式は汚水と雨水を一緒に流すものになります。
会 長	汚水と雨水ですね。それを一緒に流すものと、別に流すものがありますね。
下 水 道 課	合流式と分流式になります。
会 長	それはどちらが望ましいのですか。
下 水 道 課	どちらも一長一短あります。合流式は一つの管の中で汚水と雨水を処理していきますので、設置費用は安くなります。ただ、近年あるようなゲリラ豪雨等で雨水が増えてしまうと、先日東京でもありましたが、処理能力を超えた場合そのまま溢れて垂れ流しという状況が発生します。
会 長	日進市はどちらを採用していますか。
下 水 道 課	全域、分流式です。近年の整備は分流式が主流です。
会 長	日進市は88.9%ですが、近隣市町もこのくらいですか。まだ、4割5割というところもありますか。
企 画 政 策 課	愛知県の平均処理率はほぼ日進市と同じです。ただ、名古屋市は99.9%と高いですので、反対に日進市より低いところもあります。都市なのか中山間地域なのかで大きく変わると思われます。
会 長	下水道は平均的には普及しており、これから維持管理の時代へ移行しつつあるといえますね。今後高齢者関係の支出が増えていく中で、まだ普及が遅れていては大変ですからね。当面は95%、将来的には100%を目指して徐々に共用を開始していくということでしょうか。
副 会 長	日進市には小高い山もあれば低いところもあるので、地形を考えると100%は難しいのではないのでしょうか。数%は引いた数字になりそうですね。
会 長	高さが障害になるところもありますか。
下 水 道 課	高低差のあるところはマンホールポンプといいまして、ポンプで汲上げて流します。基本は自然流下になりますが、地形上どうしても流れないときはマンホールポンプで流すことになります。市内には20箇所程度ありますが、本市は地形的には比較的恵まれている方でして、三重県の方では山ばかりの地域が多く、そこから下った辺りでないと自然に流れないという状況です。
会 長	終末処理場は市内にありますか。
下 水 道 課	市内に二つあります。
会 長	特に反対運動はありませんでしたか。
下 水 道 課	当時のご意見をいただくこともあったようですが、理解をいただいて施設を設置したようです。

発 言 者	内 容
副 会 長	臭いはありませんか。
下 水 道 課	汚水ですので状況によって100%と言い切れませんが、基本的にはありません。主立った苦情もいただいていません。
会 長	それでは次の「歩道の整備」、「自転車や徒歩による道路の利便性」について、質問等ありますか。市民は、重要度は高いが満足度が低いと答えている項目です。
委 員	市民意識調査の中でなぜこの二つを取り上げたのかということと関連するのですが、先ほどの下水道については「不満+やや不満」という割合は少ないのに対し、この歩道の整備については多いです。特に西小学校区と東小学校区は平成26年も28年も半分くらいは「不満+やや不満」になっています。これは、たとえば学校区によって歩道を使う人が少なく、使わない上に改善もされないもので、継続して不満なのでしょうか。また、交通事故率との関係はありますか。そして、満足度を高めるのか、不満足度を下げるのか、と言いますのも、今回の資料では「これだけポイントが上がりました」という見方をしていると思いますが、もしかしたら市民にとっては不満が減る方が重要なのではと感じなくもありません。
会 長	まず一つ目の質問である、なぜこの2項目かについて事務局から説明をお願いします。
企 画 政 策 課	前年度の3月の委員会で市民意識調査を取り上げました。その際、「浄化槽・下水道などの衛生対策」についての満足度が上位5項目に初めて入ったことについて、「入った理由は何ですか」というお尋ねがありました。また、「歩道の整備」「自転車や徒歩による道路の利便性」について重要度は高いが満足度が低く、順位もワースト5位に入ったままであることについて、より深く分析するとどうなりますかという問いを委員会からいただきましたので、本日はそのお答えとして説明いたしました。
会 長	後半の、満足度を高くすることも重要だが、不満足度を下げることも大切ではないかというご指摘についてはどうでしょうか。
企 画 政 策 課	ご指摘のとおり不満足度を下げる取組についても大切と考えています。不満足度を市へ訴えていただく方法として、区ごとに土木要望というのがあります。たとえば道路に穴が開いていたり草が繁茂していたりするので対応してほしいなど、年に500件ほどいただきます。担当課に聞きますと、区ごとに大きな差があったり、年々増えたり減ったりしているということはないそうです。そのような要望に一つ一つ丁寧に対応していくことが、不満足度を下げていくことにつながると考えています。全ての要望に応えきれない現状もありますので、県や警察で対応すべきものや、限られた予算の中でどうしても優先順位が低くなる要望にも、できるかぎり早期に取組むという形で力を入れていきたいと考えます。
企 画 政 策 課	不満足度が低い香久山小学校や竹の山小学校は区画整理で整備された学校区です。一方、不満足度が高い西小学校区や東小学校区は昔からの集落が多い地域でして、一部区画整理も行われていますが、家々が密集して細い道路や曲がりく

発 言 者	内 容
	<p>ねった道路が多くあります。そのような場所も歩道整備を進めていかねばなりません、すぐには難しいため、住民の方が生活の中の実感として整備されないと感じていると推測できます。</p>
委 員	<p>大幅に歩道の整備を進めて不満足度を激減させるのは難しいと思いますが、もし交通事故等の発生率が上がっているようなことがあれば、安全安心の観点からは注意が必要と考えます。</p>
会 長	<p>いまのやりとりから思いましたが、市だけで対応できない、たとえば警察の管轄であるものだとしても、警察に行っておというのではなく、市の仕事ではないが警察とも調整して何とか対応しますという姿勢で臨んでいただけるとよいですね。市民にとっては市役所が一番身近な窓口ですので、それが国や県の仕事でも一応市役所で受け取って、警察や保健所、国や県に働きかけていただきたい。通らないものもあると思いますが、そういうときはできれば調整の場をセッティングして、たとえばここで交通事故をなくすにはどうしたらいいのか、市民も交えて「一方通行にするのか、制限速度も下げるのか」というように議論できると、結果実現しなくても「これだけやってくれているんだ」と不満足度が下がります。手間はかかりますが、市民のために働こうとしている雰囲気は伝わりますので、それを繰り返していくことが大切ですし、どこの部署もそれが当たり前の仕事の仕方になってほしいと思います。</p> <p>また、8ページのグラフはわかりやすくいいと思いますが、歩道や自転車というのは小学生や中学生の利用が多いですね。特に中学生は自転車で通学しています。小学生・中学生というのはサイレントマジョリティなのです。さきほど市役所への苦情とありましたが、小学生や中学生が市役所へ苦情はなかなか言えません。通学している道に不満があっても言わない、そういう発想がありません。ですから、行政の方が想像力を働かせる必要があります。アンケートも、例えば小学生・中学生・高校生・20代・30代・40～50代…といった区分でみるとはっきり意識の違いがわかると思います。車に乗る人にとって歩道の重要度は低いですが、小学生・中学生にとっては歩道や自転車道はとても大切です。しかしその割には安全でなく、快適でない歩道がある、そういう表に出にくい市民ニーズを、年代別の分析などで把握できるとよいですね。実際、日進市は子どもの意見をまちづくりに反映すると自治基本条例にも書いてあります。子どもの視点に立って、問題がどこにあるのか、どう取り組むのかを、手間はかかりますがワークショップを開いて、小中学生を中心に、多少大人も交えてもよいですが、一度話し合うと有意義な意見が拾えると思います。そして対応可能なものは対応する、すると小学生・中学生は「市役所はこういうところなんだ」とわかり、将来の有権者教育、政治教育にもなりますね。「こうやってアクセスすれば自分の意見を届けることができる」、「自分の声で歩道が変わった」と実体験することは、座学で学ぶよりとても強く印象に残ります。民主主義の仕組みをわかってもらえる機会になります。そのときに自治基本条例も知ってもらえればなおよいです。アンケート調査というのはそういう形で活用していただきたいと思います。</p>

発 言 者	内 容
委 員	うちの近くも歩道があって、赤くカラーペイントが塗られています。そこは死亡事故発生現場で、渡るときに持つ黄色い旗もあります。都市計画の中で大きな工事をされていくと思いますが、市民目線でここに横断歩道がほしいとか、ミラーをつけてほしいとか、そういう要望はどうやって上げられるのでしょうか。また、何かの基準で優先順位をつけられると思いますが、先ほどワークショップというお話もありましたけれど、どのように意見を吸い上げられているのでしょうか。
企 画 政 策 課	直接市役所の方にお電話をいただきお話をお聞きすることもありますし、本市は行政区が19区ございますが、区から土木要望という形で、例えば現地の図面や写真をつけて提出いただくこともあります。市のホームページでも各課へのご意見を届けていただくことはできます。チャンネルはいくつかありますので、お困りのときはご連絡いただければ、担当課の方で意見を吸い上げさせていただきます。
会 長	おそらく横断歩道に関することは最終的な権限は県の公安委員会かと思いますが、要望が市道の場合はどうでしょう。
道 路 建 設 課	いろいろな事業があると思いますが、各区長を通して市民協働課へ要望を上げていただきますと、土木関係のものは警察や県の担当であっても道路建設課や土木管理課でいったん受けさせていただきます。その後、先ほど会長が仰ったとおり、市から警察や県へ要望をお伝えさせていただき、一括で回答をもらいます。そして、区長や役員を交えて現場で話をするといったことを、毎年しています。
会 長	ということは、区長さんまでは伝わっているが、区長さんから先に伝わっているかは区によりけりですね。
道 路 建 設 課	そうですね。担当課としては区を通して要望をあげていただきたいのはありますが、先ほど申し上げましたとおり、ホームページや市長への提案箱などチャンネルはいくつかありますのでそちらを活用いただいてもけっこうです。なかなか歩道の整備も旧来の地区では難しいことがありますので、「あんしん歩行エリア」と言って、路肩を塗装して歩道に近い状態にするなどしております。これにあたっては、学校のPTA、先生、警察を交えて通学路を中心に危険な箇所を聞き取りしていきまして、順次小学校区ごとに行っています。来年度で学校区を一回りするため、それ以降はまた新しく場所を区切って進めていきますので、ご意見をいただければと思います。
会 長	交通事故、特に死者が出たようなところは、ハンプ（交通安全のために路面に設けられた凸状の部分のこと）を設置するとよいと思います。ヨーロッパでは住宅地等にハンプが本当に多いです。日本は車優先の社会だから大半の人が反対します。でも死亡事故があったようなところは、「そういうことがあったので試験的に入れてみます」と2か所ほど設置してみてもどうでしょう。やった結果がダメだったなら、それで戻すのは仕方ないと思います。ところが実験もせずに、設置はダメと言って運転の快適性を優先する地域が多いのです。社会実験してみて、その結果「やっぱり安全より車の通行が優先だ」という意見が多数であれば、民

発 言 者	内 容
	<p>主主義ですので仕方ありませんが、事故が起こった場所ですら試みもせずに反対するというのは理解に苦しみます。住宅地の満足に歩道が取れない道路でトラックと小学生と一緒に並んでいる、そういう場所で現に事故が起こっているわけですから、そういう場所にハンプを設置して1年様子をみるような社会実験をした方が私はいいと思います。いろいろな機会にこのような意見を言うのですが、いままで実現したことはありません。日本人は車がスムーズに走れることを、場合によっては人の命より優先しているといえますか、けれどそれはおかしいと思うのです。ヨーロッパでは、ともすると車を運転していると嫌になってしまうくらいハンプが多いです。しかしそれは普通の考え方だと思います。人の命がかかっており、なおかつそこが生活地区だからです。産業地区ではないのです。そのような場所にはハンプがあっても車が少しガタンとなってもいいと思いますが、少数派の意見のようではなかなか実現しません。アメリカもハンプは少ないのですが、ヨーロッパは本当に多いです。ヨーロッパの感覚は普通だと感じますが、日本は違うようですね。</p>
委 員	<p>私の家の近くにそのような危険な場所がありますが、車が優先されているので「どうにかできないか」と警察に相談に行ったことがあります。ハンプの提案をしたが、バイクや自転車はどうするのかとか、雨の日はよく滑るからとか、理由をつけて反対されました。</p>
会 長	<p>そのような問題は生じません。ヨーロッパでは二輪車が通れるように端は空けてあります。そういう理由では説得力がないので、やりたくないから反対したと感じますね。どこかの自治体がやって効果があつたとなれば、すぐに日本全国に広がると思います。いわゆるファーストペンギンですね、それを日進市がやってくれることを期待します。</p>
委 員	<p>スーパーマーケットなどでは設置しているのを見ますね。</p>
道 路 建 設 課	<p>そうですね、私有地の中、例えばホテル等ではよく見かけます。私有地でない場所となりますと、例えば名古屋市では、道路を蛇行しないと通行できないような形状にして事故対策をしています。ハンプは少ないようですね。</p>
会 長	<p>かっこうのテーマだと思いますので、交通事故が起きた場所について、市民を集めて「どうしたらいいか」をワークショップで話し合ったらいいと思いますね。その中で出た意見のうち、対応できるものは対応して、できないものはその説明をする、それが市民参加ですし、自治基本条例の理念の実現といえます。</p> <p>一つ教えていただきたいのですが、この歩道や自転車道の整備と言うのは単独でやる場合が多いですか、それとも車道の整備とセットでやる場合が多いのでしょうか。</p>
道 路 建 設 課	<p>どちらもありますが、新設の道路を作るときは最初から一緒に整備します。最近は特に多いと思います。旧来の道路で歩道があつても、路肩を縮めたり植栽をなくしたりするなど、用地を買わずに自転車道を設置できる場所については、今年度もそのような形で事業を行いました。</p>

発 言 者	内 容
会 長	それは市の単独事業ですか。国庫補助はありますか。
道 路 建 設 課	はい、国庫補助や愛知県の補助をいただいています。浅田野方線という西中学校前の市道は、幅自体はもともとなかったのですが、愛知県の道路用地でまだ整備が始まっていない部分をお借りして、歩道を広げました。
会 長	ということは、将来いま歩道の部分が車道になるかもしれないのですね。
道 路 建 設 課	はい。そのときには新設道路として歩道も整備されます。今はこういう形でお借りしています。
会 長	手間のかかる話ですが、こういうことも自然景観とか歴史を活かす形で、セットで空間を創ってはどうでしょう。道路整備が先行してもいいですが、その地区全体が住みたくなるような快適な空間になるきっかけとして道路整備や歩道整備を位置づけて、市民参加のワークショップをやってみるのです。市が勝手にここはこうしようと決めず、街路樹には何の木を植えようとか、街灯はどんなデザインのものにするとか、そういうことを市民参加でやると、例えば街路樹に落葉樹を選んだら落ち葉の始末も市民たちの手に委ねやすくなります。自分たちで選んだから世話もしよう、あるいは、それは嫌だから常緑樹にしよう、という形で決めればその後が長続きします。市民が自分たちで維持管理に関わってくれるからです。これを行政だけで決めたら、税金を使って公務員や委託された民間業者がやることになりますから、市民参加は長い目でみれば安上がりなのです。お金の問題という意味ではなく、市民参加によるまちづくりというのはそういうことなのです。手間がかかりますが、市民を巻き込んで公と私と一緒にまちをつくる、例えばワークショップに参加した小学生中学生が大人になったときに、街路樹を見て「これは僕たちが決めた木だ」と思うとまちに愛着が湧きますよね。しかも市民は絶えず見てくれていますので、行政がそこに張り付いてチェックする必要はありません。そういう市民との距離の取り方は、自治基本条例の精神といえます。
委 員	これは提案ですが、5月から9月にかけては歩道の草が多くなる時期です。とても草が多くて、道路管理の担当課には電話も入って大変だと思いますが、これを条例に入れるとしたらどのように入れるのがよいのでしょうか。
企 画 政 策 課	草についてどういう趣旨のことを条例に入れるのでしょうか。
委 員	道路の脇の多くは民有地だと思います。あくまで提案ですが、道路端から1mは地主が管理するというのはどうでしょう。嫌だと言う人もいるでしょうが、それなら30cmくらいは猶予をみてもいいけれど、それ以上は刈ってもらえないでしょうか、というものです。一つの目安といえますか。
会 長	罰則なしの義務付け条例だったらありえますね。罰則をつけるのはちょっと難しい気がします。
企 画 政 策 課	つまり、自宅前の道路の草刈は自分たちでしましょうということですね。
委 員	それを市民参加という形でできればと思います。
会 長	景観条例の話かもしれません。道路の景観上、そこに面している1～2mはち

発 言 者	内 容
	<p>やんと管理しましょうねということを、一応義務付けるくらいはやってもいいと思います。罰則はなし、あるいは「ものとする」という規定で。日進市全体の景観をよくするために、日進市の空間について、みんなが使っている公共空間と、そこに接続する空間1～2mくらいはそれぞれの所有者が良好に管理する責務を負うものとする、というような表現で。条例ですので、一応法的義務は生じますね。十分ありうる条例だとは思いますが。</p>
委 員	<p>たまたま私は隣の長久手市を見ましたが、長久手市はけっこうきれいに見えるように見えます。それが、日進市に来ると草が目につく気がします。</p>
会 長	<p>いきなり全市域は難しいでしょうが、景観重点地区といったモデル地区を設定して、日進市の玄関となる道路には「景観をきちんと守りましょう。市役所もちろん守りますが、民間も県も国も守ってくださいね」と、罰則なしで景観の管理を義務付けるくらいはやってもいいと思います。そのためにはきれいな空間を創らないといけませんけどね。こういう空間を広げたいという象徴的な場所を。一つの提案ではありますが、実現すれば素敵な日進市になりそうですね。</p> <p>全体を通して他に質問や意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>議題(2)では、浄化槽や歩道・自転車道といった具体的な項目について、市民意識や対処の仕方等の議論ができてよかったと思います。</p>
	4 その他
	5 閉会